

令和８年度上下水道局ストレスチェック業務公募説明書

1 当該公募の趣旨

本業務については、北九州市上下水道局職員のメンタルヘルス不調を未然に防ぐこと（一次予防）を目的に、労働安全衛生法第66条の10に定められる心理的な負担の程度を把握するための検査（以下「ストレスチェック」という）及び医師を実施するもの。

そのため、本業務の遂行にあたっては、ストレスチェックの実施、分析及び評価結果のフィードバックが実施可能であり、かつ精神医学や産業保健分野の専門的知見を有した人材が在籍していることが求められるため、特定の者を相手方とする契約手続きを行う予定としているが、当該特定の者以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求める公募を実施するものである。

公募の結果、応募がない場合、応募があっても3の応募要件を満たすと認められる者がいない場合、応募要件を満たすと認められる者がすべて辞退した場合は、特定の者との随意契約の手続きに移行する。

なお、3の応募要件を満たすと認められる者がいる場合は、指名競争入札を実施する予定である。

2 業務の概要

(1) 業務名

令和８年度上下水道局ストレスチェック業務委託

(2) 業務の詳細な説明

ア ストレスチェックの実施

(ア) 受託者を実施者とし、北九州市上下水道局産業医を共同実施者とする。

(イ) 実施期間は10月から12月の間、概ね2ヶ月とする。なお、実施期間は変動する可能性がある。

(ウ) 対象者は490人。なお、対象者数は変動する可能性がある。

(エ) 委託者から受託者へ対象者データを送付することとする。

(オ) 職業性ストレス簡易調査票（57問）を採用したストレスチェック（以下「調査票」という。）は、WEBで実施できるものとする。

イ 調査票の個人分析及び調査結果（個人別）のフィードバック

(ア) 調査結果を分析し、職員がWEB画面上でストレスチェック結果が閲覧できるようにする。

(イ) チェック後のセルフケア促進を目的として、職員のストレスチェック結果表には、相談窓口の案内等を表示できるものとする。

(ウ) 職員のストレスチェック結果表は、回答のあった職員全員に対して作成する。

ウ 組織分析の実施及び結果報告書等の提出

(ア) 組織分析の分析項目は、階層、組織など、発注者と協議するものとする。

(イ) 組織分析の結果はWEB上で紙出力できるシステム環境を整備、もしくはPDFデータを後日提出すること。

エ 高ストレス者の選定

(ア) ストレスチェック実施者（上下水道局産業医）が高ストレス者への面談指導を促すために、職員全員のストレスチェックを定期的に関覧できるようにすること。

(イ) 基準を超えた高ストレス者に対して、その職員が高ストレスであることを確認できるシステム環境を整備すること。

(ウ) 高ストレス基準については発注者と協議するものとする。

(3) その他

ア 受注者は、プライバシーマーク制度を取得し、個人情報の保護体制を整備していること。また、履行期間内にその有効期限を超えないこと。

イ 受注者は、ストレスチェック業務並びに個人情報の管理等、主たる業務を第三者に再請負又は再委託せずに行えること。

ウ ストレスチェック実施者（上下水道局産業医）が職員全員のストレスチェックをWeb画面で閲覧できるシステムサイトにアクセス（ログイン）する際、高いセキュリティレベルを保持するために、ログインID及びパスワードに加えて、別途認証を必須とする等のセキュリティ対策を講じていること。

エ 業務履行完了後、速やかに業務完了報告書を提出すること。

(4) 履行期間

契約締結日～令和9年3月31日

(4) 契約金額

ストレス チェック	初期費用	一式
	セキュリティ対策費用	
	ストレスチェック実施 （システム使用料、回答一覧作成、集団・個人分析、高ストレス者の選定、結果通知を含む）	1人当たり単価

(5) 支払い方法

履行確認後、正当請求により支払い

3 応募要件

(1) 基本的要件

- ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- イ 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。
- ウ 有資格業者名簿に記載されている本店所在地又は受任地が北九州市内であること。
- エ 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

(2) 基本的要件以外の要件

再委託を行うことなく業務が実施できること。

4 手続き等

(1) 契約担当課（問い合わせ先）

住所 北九州市小倉北区大手町1番1号

担当課名 上下水道局総務経営部総務企画課（担当：加藤）

電話番号 093-582-3131 FAX番号 093-582-3100

(2) 説明書に対する質問受付及び回答

ア 受付期間

令和8年8月25日から令和8年9月7日まで（土曜日、日曜日を除く。）の毎日、
8時30分から17時15分まで

イ 受付担当課

（1）に同じ。

※ ファックスで質問を行う場合は、回答を受ける担当窓口の部署、氏名、電話及び
ファックス番号を記入しておくこと。

ウ 回答

受付担当課から回答する

(3) 参加意思確認書の提出期間、場所及び方法

ア 提出期間

令和8年8月25日から令和8年9月7日まで（土曜日、日曜日を除く。）の毎日、
8時30分から17時15分まで

イ 提出場所

（1）に同じ。

ウ 提出方法

応募者は、別紙「参加意思確認書」に応募要件を満たすことを証する書類を作成添

付し、提出期限までに直接持参するか郵送により提出すること。郵送の場合、期限までに必着とする。

エ 参加意思確認書記載上の留意事項等

(4) その他

ア 参加意思確認書が提出期限までに到達しなかった場合は、その後到達しても参加意思確認書の提出を無効とする。

イ 参加意思確認書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

ウ 提出された参加意思確認書及びその関係書類は返却しない。

エ 提出された参加意思確認書は、審査以外提出者に無断で使用しない。

オ 参加意思確認書に虚偽の記載をした場合は、参加意思確認書の提出を無効とする。

カ 参加意思確認書を提出した者は、提出した書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

キ 予算その他本市の事情により、当該公募手続の中止又は当該手続により行うこととなった当該業務委託の指名競争入札を中止する場合がある。

ク 参加意思確認書を提出した者に対し、審査結果を通知する。

ケ クの通知で、応募要件を満たさないとされた者は、通知をした日の翌日から起算して7日以内に、書面により、北九州市上下水道局総務企画課長に対して、応募要件を満たさないとされた理由について説明を求めることができる。